

平成27年度放射能調査研究委託事業のうち
「農林生産環境中における放射性核種の濃度変動の要因と動態の解明」実施要領

1 事業の概要

(1) 事業の目的

我が国では、外国の核実験、原子力施設等に起因する放射能の影響が我が国に及ぶ場合に備え、その被害を防止し、国民の健康と安全を確保することを目的として、関係機関により環境放射能水準に関する調査研究が実施されている。

本委託事業は、上記の調査研究を実施するために環境省に一括計上されている放射能調査研究費のうち、当省へ移替えの上実施することとされた調査研究について、その円滑な推進を図ることを目的とする。

(2) 公募研究課題

平成27年度の公募研究課題は次の課題とする。

課題名 「農林生産環境中における放射性核種の濃度変動の要因と動態の解明」
(調査研究内容)

農林生産環境中における放射性核種の濃度変動の要因と動態の解明

農産物中の人工及び天然放射性核種濃度の変動要因を把握し将来予測を行うため、以下の内容により、農林生産環境における放射性核種の動態を解明する。

① 放射性物質の土層内の移行状況の把握

福島原発事故で降下した放射性物質が農耕地表層から下層へ移行する状況を把握するため、汚染地の草地土壌を対象に、放射性Cs等の土壌の深さ別分布及び土壌理化学性を調査する。また、水田、畑及び林地から土壌水を採取し、放射性Cs等の下層土壌への水の移動に伴う移行状況を把握する。

② 放射性核種の迅速分離・測定方法の開発

放射性Pbを環境中の物質動態解明の高精度手法として利用するために、放射性Cs及び放射性Pbの迅速な分離方法を開発する。

③ 懸濁態¹³⁷Csの農業環境中における挙動解明

福島原発による影響を受けた流域内における¹³⁷Csの面的分布を予測するため、懸濁態¹³⁷Csの挙動を解明する。

④ 放射能調査研究委託事業のうち「農畜産物及び土壌中放射性核種のバックグラウンドレベルの監視」に係る評価

別途農林水産技術会議事務局が公募する「平成27年度放射能調査研究委託事業のうち農畜産物及び土壌中放射性核種のバックグラウンドレベルの監視に係る分析業務」の課題実施者から調査結果を受け取り、農業に係わる環境放射能全般のリスクに対し評価を行うこと。

(3) 契約限度額

30,873千円

(4) 委託契約期間

委託契約締結の日から平成28年3月22日までを予定

(5) その他

本委託事業の実施に当たっては、受託者が自ら一元的に管理・運営するとともに、必要に応じて再委託も可能とする。

また、適正な人員配置を行うとともに、事業の進捗状況等を定期的に報告し、業務を推進するとともに、適切な委託費の執行に努める。

2 事業実施結果の報告

受託者は、本委託事業が終了したときは、平成27年度放射能調査研究委託事業実績報告書を2部作成し、平成28年3月22日までに農林水産技術会議事務局長へ提出するものとする。

3 その他

- (1) 受託者は、業務の進捗状況等を、農林水産技術会議事務局技術政策課担当者（以下「担当者」という。）の求めに応じて報告すること。なお、最低限、担当者及び受託者は、別途農林水産技術会議事務局が公募する平成27年度放射能調査研究委託事業のうち「農畜産物及び土壌中放射性核種のバックグラウンドレベルの監視」に係る分析業務課題実施者と平成27年4月、平成27年12月、平成28年3月に打合せを行うこと。
- (2) 事業の目的を達成するために、担当者は、業務状況・進行状況に関して必要な指示を行うことができる。その際、受託者はその指示に従うこと。
- (3) 事業の目的を達成するために、本仕様書に明示されていない事項で必要な業務等が生じたとき、又は業務の内容を変更する必要があるときは、担当者と協議の上、対応すること。
- (4) 受託者は、本業務により知り得た個人情報について、漏洩等防止の措置を講じ、善良な管理者の注意をもって取り扱うこと。